

社会保険労務士賠償責任保険制度

サイバーリスク保険・  
サイバーリスク保険

〈情報漏えい限定補償プラン〉のご案内

特約加入

本保険は  
社会保険労務士  
賠償責任保険の  
加入が条件です。

2022年4月1日より

## 改正個人情報保護法が施行されました

改正法の施行後に、一定の基準を満たす個人情報の漏えいが発生した場合

1 個人情報保護委員会への報告

2 漏えい対象となった被害者本人への通知

が義務化されました。



専門事業者からのアドバイスが欠かせません!

コールセンター委託費用や、超過人件費、メディア対応、被害者への見舞対応など**多額の費用**が発生します。

## サイバー攻撃への備えは大丈夫ですか？

## サイバー攻撃による主な被害



マルウェア感染

標的型メール攻撃



ウェブサイトの改ざん

不正アクセス



個人情報・法人情報の窃盗

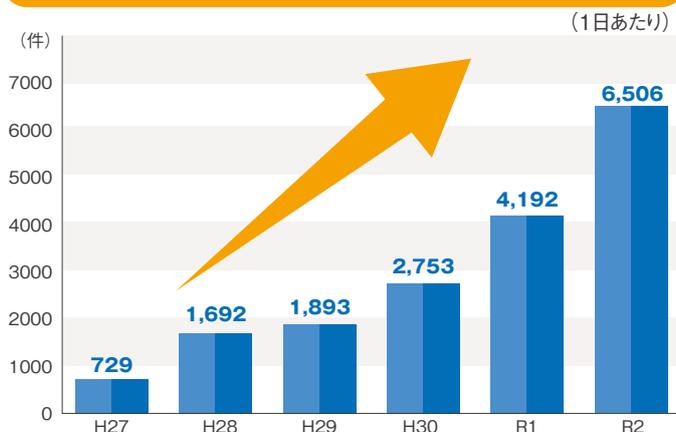
なりすまし



業務妨害

DoS攻撃

## 警察のセンサー(\*)に対する不正アクセス件数



出典) 警視庁「令和2年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」

(\*) 警視庁が24時間体制で運用しているリアルタイム検知ネットワークシステムにおいて、インターネットとの接続点に設置しているセンサーをいいます。

重要かつ大量の顧客情報を取り扱う社労士には、十分な対策が必要です。  
サイバーリスク保険、サイバーリスク保険〈情報漏えい限定補償プラン〉で備えましょう



## 契約タイプ・年間保険料の例

保険種類		サイバーリスク保険		サイバーリスク保険 〈情報漏えい限定補償プラン〉	
タイプ <sup>(*)</sup>		Sタイプ	GAタイプ	GBタイプ	
支払限度額 <sup>(*)</sup>		1億円	3,000万円	500万円	
年間 保険料	事務所合計人数 1～3人	39,990円	26,870円	17,580円	
	4～6人	51,990円	32,900円	20,170円	
	7～10人	70,260円	45,500円	23,620円	

11人以上のタイプはパンフレットをご覧ください

(\*)それぞれのタイプの違いおよび支払限度額の詳細はパンフレットをご覧ください。

こんな損害を  
補償します!

- サイバー攻撃の有無を確認するために外部調査を依頼する費用
- サイバー攻撃の原因や被害範囲を特定する費用
- 個人情報漏えい被害者に対する通知費用や見舞費用
- 被害者に対する法律上の損害賠償金や争訟費用

等

- サイバートラブル発生時の初動を誤ると、**信用失墜など二次的な被害を招くことがあります!**
- 緊急時に専門事業者との連携体制を構築し、**金銭・信用被害を最小限にとどめます!**
- 情報漏えいによる賠償リスクにも保険での**備えがあれば安心です!**

## 緊急時ホットラインサービスのご案内

お客様に発生した様々なサイバーリスクに関するトラブルやインシデントについて、専用窓口(フリーダイヤル)で直接ご支援を実施するサービスです。

※ご利用の際は、「ご契約者名(全国社会保険労務士会連合会)」「証券番号(サイバーリスク保険またはサイバーリスク保険(情報漏えい限定補償プラン))」を確認させていただきます。  
なお、証券番号は加入者証に記載されておりますのでご確認ください。

24時間365日対応  
(年中無休)

### お客様からの感謝の声

ウイルス感染のおそれがあったが、PCをリモートから診断してくれ、対処についてアドバイスがもらえた!

事故発生直後に対処についてアドバイスがもらえ、専門事業者の手配までサポートしてくれた!

左記以外にも、  
保険金請求の方法に関しても、  
タイムリーにアドバイスを実施します!



保険金による補償だけでなく、コールセンターで緊急時の対応を支援します。

\*このご案内は社会保険労務士賠償責任保険制度のうちサイバーリスク保険・サイバーリスク保険(情報漏えい限定補償プラン)の概要について説明したものです。保険の内容は社会保険労務士賠償責任保険制度のパンフレットをご覧ください。  
詳細は取扱代理店エス・アール・サービスHPから東京海上日動火災保険(株)のWebお申込みサイトへアクセスし、約款をご確認ください。ご不明な点がございましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

### お問合せ先

● 取扱代理店  
**有限会社 エス・アール・サービス**  
〒103-0021  
東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館  
**TEL 03-6225-4873**  
<https://www.sr-service.jp/>

● 引受保険会社  
**東京海上日動火災保険株式会社**(幹事保険会社)  
担当課: 広域法人部法人第二課  
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4  
**TEL 03-3515-4153**

三井住友海上火災保険株式会社(非幹事保険会社)